

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第145期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ダイセル化学工業株式会社
【英訳名】	DAICEL CHEMICAL INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札場 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	(06) 6342 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711 - 8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 畑 理史
【縦覧に供する場所】	ダイセル化学工業株式会社東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第3四半期連結 累計期間	第145期 第3四半期連結 累計期間	第144期 第3四半期連結 会計期間	第145期 第3四半期連結 会計期間	第144期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	230,987	268,543	87,303	87,640	320,243
経常利益(百万円)	14,085	26,872	9,349	7,093	19,993
四半期(当期)純利益(百万円)	8,397	11,639	6,268	3,892	11,069
純資産額(百万円)	-	-	221,654	234,317	229,004
総資産額(百万円)	-	-	437,247	422,903	428,376
1株当たり純資産額(円)	-	-	560.81	590.60	579.18
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.59	32.71	17.61	10.94	31.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	45.6	49.7	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	46,763	36,315	-	-	66,445
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,892	15,179	-	-	16,471
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	31,533	18,634	-	-	50,735
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	29,825	31,748	30,128
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	-	-	7,584 (1,050)	7,704 (1,170)	7,665 (1,056)

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	7,704（1,170）
---------	--------------

（注）1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,968
---------	-------

（注）1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員につきましては、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
セルロース事業	17,630	-
有機合成事業	14,372	-
合成樹脂事業	33,416	-
火工品事業	13,936	-
報告セグメント計	79,356	-
その他	432	-
合計	79,789	-

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行っているのは専ら火工品事業のうちの特機関連部門であり、主として発射薬等で受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
火工品事業	567	-	4,358	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
セルロース事業	18,225	-
有機合成事業	19,306	-
合成樹脂事業	34,936	-
火工品事業	13,747	-
報告セグメント計	86,215	-
その他	1,425	-
合計	87,640	-

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、緩やかに回復してきた景気が足踏み状態となり、回復を支えていた輸出も円高を背景に徐々に減少を始め、原燃料価格も上昇を続けるなど、一段と先行き不透明な状況となりました。
このような環境の中、当第3四半期連結会計期間の売上高は、円高の影響を受けたものの販売数量の増加が寄与して、876億40百万円（前年同期比0.4%増）となりました。利益面では、円高の影響や原燃料価格の上昇などにより、営業利益73億78百万円（前年同期比20.1%減）、経常利益70億93百万円（前年同期比24.1%減）、四半期純利益38億92百万円（前年同期比37.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セルロース事業部門

酢酸セルロースは、液晶表示向けフィルム用途が一時的な液晶パネル需要減の影響を受け、売上高は減少いたしました。

たばこフィルター用トウは、円高の影響及び平成22年10月から国内でのたばこ増税による需要減を受けましたが、平成22年1月の当社姫路製造所網干工場における増設及び堅調なアジア向け輸出が寄与して、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は182億25百万円、営業利益は27億34百万円となりました。

有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、主要用途である高純度テレフタル酸（PTA）向けの需要が堅調に推移したことにより販売数量、売上高ともに増加いたしました。

酢酸誘導体及び各種溶剤類などの汎用品は、全般的に需要の回復は緩やかなものにとどまり、円高の影響を受けたこともあって、売上高は減少いたしました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物、半導体レジスト材料などの機能品は、国内外の電子材料市場の好調を受け、売上高は増加いたしました。

光学異性体分離カラム、医薬中間体などのキラルケミカル（光学活性体）事業は、円高の影響を受けたものの、中国、インド向けのカラム販売が好調に推移し、受託分離ビジネスも堅調であり、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は193億6百万円、営業利益は10億5百万円となりました。

合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂などのエンジニアリングプラスチックは、自動車、電子材料向けを主用途とする各主要製品の販売が好調に推移し、売上高は増加いたしました。

AS・ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業は、原材料価格の上昇に伴う販売価格の是正や、長繊維強化樹脂が好調であったことにより、売上高は増加いたしました。

シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、国内食品業界の低調な需要の影響により、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は349億36百万円、営業利益は38億67百万円となりました。

火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生器）及びシートベルト・プリテンショナー用ガス発生器（PGG）は、中国を始めとしたアジアでの自動車需要は堅調でありましたが、国内における景気刺激策終了に伴う自動車減産や円高の影響を受け、売上高は減少いたしました。

発射薬、ミサイル構成部品、航空機搭乗員緊急脱出装置関連製品などの特機事業は、一部製品の防衛省による調達が増加したことなどにより、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は137億47百万円、営業利益は13億62百万円となりました。

その他部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、下水道分野向け製品の販売は好調でしたが、医療分野向けが低調に推移し、売上高は減少いたしました。

その他、運輸倉庫業などの売上高は減少いたしました。
当部門の売上高は14億25百万円、営業利益は2億13百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、317億48百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は99億38百万円（前年同期は、153億87百万円の増加）となりました。資金増加の主な内容は、税金等調整前四半期純利益70億9百万円及び減価償却費84億69百万円であり、資金減少の主な内容は、売上債権の増加35億42百万円及びたな卸資産の増加22億5百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は92億32百万円（前年同期は、41億92百万円の減少）となりました。資金減少の主な内容は、定期預金の増加34億83百万円、有形固定資産の取得による支出29億30百万円及び有価証券の増加31億56百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は76億82百万円（前年同期は、48億62百万円の減少）となりました。資金減少の主な内容は、長期借入金の返済による支出58億3百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導品、酢酸と酢酸誘導品を中心とする有機合成品、医薬中間体などの有機ファインケミカル製品、ポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品、自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法について、経済産業省主導の研究会等を通じた国内他企業への普及に努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、株主価値（当社の株主様に帰属する価値）ひいては企業価値（株主価値および株主様以外のステークホルダーに帰属する価値）向上のために、中長期的な経営計画を策定し、これらの計画を高い水準で達成すべく遂行しておりますが、上記の現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの信頼関係が企業価値を向上させる経営に不可欠であると考えており、これらの毀損を未然に防ぐことが株主価値の向上に資すると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、それらに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的に当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社の企業価値または当社の株主様共同の利益（株主共同の利益）を著しく損なうと判断される大規模な買付行為を防ぐために、大規模な買付行為を行う者に対しては一定の手続きを踏んでいただくよう大規模買付ルールを設定し、大規模な買付行為への対応方針を定めております（に後述）。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成22年4月、平成21年度で終了した第2次長期計画に続き、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセル化学グループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまでに培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

第2次長期計画最終の3年間の実行計画として策定し、遂行してきた「2006年度版中期計画」につきましては、平成20年度後半の急激な経済環境の悪化により業績計画と実際の業績との間に大きな乖離が生じましたが、将来成長が期待される事業分野への設備投資、事業の選択と集中、生産革新活動をはじめとする事業基盤の強化などの各施策は着実に実行してまいりました。

また、現在、『Grand Vision 2020』に基づく新たな中期計画として、平成25年度を最終年度とする「2010年度版中期計画」の策定に取り組んでおります。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

上記で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかし、大規模買付行為に際して、その妥当性や当社に与える影響について株主の皆様が適切に判断するためには、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、大規模買付者が経営に参画したときに予定している経営方針や事業計画の内容等は、当社株式を売却するか否かの判断においては重要な判断材料であると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、対抗措置を発動するか否か等、当社の企業価値および当社株主共同の利益を守るために必要な事項について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および当社株主共同の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。この場合、必要に応じ、株主意思の確認（後述）を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。なお、この場合であって、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思の確認を行わないことができるものとします。また、この場合であっても、当該買付行為が当社の企業価値または当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、株主意思の確認を行わずに、大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細については、平成20年3月27日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定に関するお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.daicel.co.jp/>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の株主価値ひいては企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記の取組みは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置等を規定するものです。この取組みは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会における当該買付行為についての十分な評価期間を設け、その期間が終了した後に大規模買付行為を開始していただくものとしており、当社株式を保有する当社株主の皆様が大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否か、大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報の提供を目的としております。

この取組みにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ具体的に規定しており、対抗措置の発動は、かかる規定に従って行われます。さらに、株主意思の確認、取締役会に勧告を行う独立委員会の設置など、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、30億51百万円であります。

また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況で特筆すべき内容は、次のとおりです。

当社は、平成22年10月1日、機能フィルム事業を立ち上げることを目的として、機能フィルムに関する開発をさらに加速し、製品上市へのフローを着実に実施する将来的な事業基盤を行うために、機能フィルム開発センターを神崎工場敷地内に設置いたしました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	364,942,682	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数1,000株
計	364,942,682	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	364,942	-	36,275	-	31,376

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、日本生命保険(相)と他1社から平成22年12月7日付の大量保有報告書に関する変更報告書の写しの送付があり、平成22年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書に関する変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	20,867	5.72
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,422	0.94
計	-	24,289	6.66

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,156,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 354,077,000	354,077	同上
単元未満株式	普通株式 1,709,682	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	364,942,682	-	-
総株主の議決権	-	354,077	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ダイセル化学工業(株)	大阪市北区梅田3-4-5	9,156,000	-	9,156,000	2.51
計	-	9,156,000	-	9,156,000	2.51

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	674	654	679	650	627	597	589	600	607
最低(円)	587	553	596	576	494	508	546	541	564

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役員の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役常務 執行役員	経営諮問委員会委員、研究統括 部長、新事業企画開発室担当、知 的財産センター担当	経営諮問委員会委員、研究統括 部長、知的財産センター担当	島 幸治	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,029	23,792
受取手形及び売掛金	6 74,936	73,281
有価証券	9,892	7,126
たな卸資産	1 69,514	1 62,614
その他	13,277	13,551
貸倒引当金	50	135
流動資産合計	199,600	180,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	48,206	50,336
機械装置及び運搬具(純額)	75,461	89,094
土地	26,544	26,423
建設仮勘定	4,306	6,847
その他(純額)	2,431	2,647
有形固定資産合計	2, 3 156,950	2, 3 175,350
無形固定資産	3,002	3,771
投資その他の資産		
投資有価証券	50,215	54,154
その他	13,386	15,134
貸倒引当金	251	265
投資その他の資産合計	63,350	69,022
固定資産合計	223,303	248,144
資産合計	422,903	428,376
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 45,182	42,453
短期借入金	10,340	11,665
1年内返済予定の長期借入金	15,383	24,282
未払法人税等	2,904	4,990
修繕引当金	2,124	126
その他	17,551	18,648
流動負債合計	93,487	102,166
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	45,419	49,873
退職給付引当金	9,347	9,050
役員退職慰労引当金	49	75
修繕引当金	554	1,043
資産除去債務	1,047	-
その他	8,680	7,161
固定負債合計	95,098	97,205
負債合計	188,585	199,371

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,579	31,576
利益剰余金	138,650	130,569
自己株式	4,190	4,101
株主資本合計	202,314	194,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,419	16,903
繰延ヘッジ損益	201	170
為替換算調整勘定	6,416	4,916
評価・換算差額等合計	7,801	11,816
少数株主持分	24,201	22,868
純資産合計	234,317	229,004
負債純資産合計	422,903	428,376

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	230,987	268,543
売上原価	181,300	202,505
売上総利益	49,687	66,038
販売費及び一般管理費	¹ 35,333	¹ 37,808
営業利益	14,353	28,230
営業外収益		
受取利息	134	143
受取配当金	687	815
持分法による投資利益	858	1,031
その他	1,268	637
営業外収益合計	2,949	2,628
営業外費用		
支払利息	1,814	1,369
為替差損	237	1,570
その他	1,166	1,045
営業外費用合計	3,217	3,985
経常利益	14,085	26,872
特別利益		
固定資産処分益	27	6
投資有価証券売却益	10	16
関係会社株式売却益	-	382
特別利益合計	37	405
特別損失		
固定資産除却損	696	317
減損損失	-	74
投資有価証券評価損	-	360
和解金	² 398	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	831
特別損失合計	1,095	1,583
税金等調整前四半期純利益	13,026	25,695
法人税、住民税及び事業税	3,969	5,137
過年度法人税等	-	³ 1,540
法人税等調整額	529	3,902
法人税等合計	4,499	10,581
少数株主損益調整前四半期純利益	-	15,114
少数株主利益	129	3,474
四半期純利益	8,397	11,639

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	87,303	87,640
売上原価	66,191	67,688
売上総利益	21,111	19,952
販売費及び一般管理費	11,873	12,574
営業利益	9,238	7,378
営業外収益		
受取利息	41	52
受取配当金	300	363
持分法による投資利益	323	323
その他	511	189
営業外収益合計	1,177	928
営業外費用		
支払利息	569	432
為替差損	-	479
その他	496	302
営業外費用合計	1,065	1,214
経常利益	9,349	7,093
特別利益		
固定資産処分益	24	1
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	24	17
特別損失		
固定資産除却損	59	101
特別損失合計	59	101
税金等調整前四半期純利益	9,315	7,009
法人税、住民税及び事業税	2,856	1,725
法人税等調整額	548	379
法人税等合計	2,308	2,105
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,904
少数株主利益	739	1,012
四半期純利益	6,268	3,892

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,026	25,695
減価償却費	27,857	25,024
減損損失	-	74
受取利息及び受取配当金	821	959
支払利息	1,814	1,369
持分法による投資損益(は益)	858	1,031
固定資産除売却損益(は益)	669	310
売上債権の増減額(は増加)	14,610	2,888
たな卸資産の増減額(は増加)	10,544	7,751
仕入債務の増減額(は減少)	10,252	3,764
その他	228	1,032
小計	48,102	44,640
利息及び配当金の受取額	1,296	1,471
利息の支払額	1,621	1,357
和解金の支払額	398	-
法人税等の支払額	2,638	8,437
法人税等の還付額	2,024	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,763	36,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	3,483
有価証券の純増減額(は増加)	-	3,156
有形固定資産の取得による支出	14,932	9,078
有形固定資産の売却による収入	147	11
無形固定資産の取得による支出	449	255
投資有価証券の取得による支出	15	911
貸付けによる支出	11	84
貸付金の回収による収入	746	1,041
その他	1,377	737
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,892	15,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	41,456	646
長期借入れによる収入	15,035	5,170
長期借入金の返済による支出	21,292	17,892
社債の発行による収入	19,892	-
自己株式の取得による支出	20	95
自己株式の売却による収入	1	9
配当金の支払額	2,847	3,558
少数株主への配当金の支払額	846	1,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,533	18,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	882
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	682	1,619
現金及び現金同等物の期首残高	30,507	30,128
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,825	31,748

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 日本アルデハイド㈱は、株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用から除外することにしました。 大日本プラスチック㈱は、株式を売却したため、第2四半期連結会計期間より持分法の適用から除外することにしました。 変更後の持分法適用関連会社の数 6社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ23百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、854百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,061百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の純増減額(は増加)」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の純増減額(は増加)」は493百万円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価の方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1 たな卸資産に含まれる科目及び金額は次のとおりであります。 商品及び製品 33,382百万円 仕掛品 12,623百万円 原材料及び貯蔵品 23,508百万円 2 有形固定資産の減価償却累計額は511,051百万円であります。 3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額 建物及び構築物 219百万円 機械装置及び運搬具 2,647百万円 土地 2,973百万円 4 偶発債務 保証債務			1 たな卸資産に含まれる科目及び金額は次のとおりであります。 商品及び製品 28,353百万円 仕掛品 11,463百万円 原材料及び貯蔵品 22,797百万円 2 有形固定資産の減価償却累計額は492,006百万円であります。 3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額 建物及び構築物 219百万円 機械装置及び運搬具 2,647百万円 土地 2,973百万円 4 偶発債務 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容
1 広畑ターミナル㈱	296	借入金に対する保証予約	1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	355 518 (38,340千RMB)	借入金に対する保証
2 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	294 (23,940千RMB)	借入金に対する保証	2 広畑ターミナル㈱	343	借入金に対する保証予約
3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	224 (2,750千US\$)	借入金に対する保証	3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	255 (2,750千US\$)	借入金に対する保証
4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.	81 (1,000千US\$)	借入金に対する保証予約	4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.	92 (1,000千US\$)	借入金に対する保証予約
5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	21 (12,000千INR)	借入金に対する保証	5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	49 (24,000千INR)	借入金に対する保証
6 従業員	894	住宅資金借入金に対する保証	6 従業員	1,105	住宅資金借入金に対する保証
計	1,812		計	2,720	
5 財務制限条項 借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金8,857百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。 各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を1,373億円以上にそれぞれ維持すること。 6 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 397百万円 支払手形 18百万円			5 財務制限条項 借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金11,928百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。 各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を1,373億円以上にそれぞれ維持すること。 6		

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 364,942千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,176千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,135	6.00 (内、記念配当 2.00を含む)	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	1,423	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	セルロース事業 (百万円)	有機合成事業 (百万円)	合成樹脂事業 (百万円)	火工品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	19,528	19,764	32,095	14,461	1,453	87,303	-	87,303
(2)セグメント間の内部売上高	785	3,038	2	-	2,370	6,197	(6,197)	-
計	20,313	22,803	32,098	14,461	3,824	93,500	(6,197)	87,303
営業利益	3,562	2,147	3,446	1,706	169	11,032	(1,794)	9,238

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	セルロース事業 (百万円)	有機合成事業 (百万円)	合成樹脂事業 (百万円)	火工品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	56,567	54,041	79,873	36,272	4,232	230,987	-	230,987
(2)セグメント間の内部売上高	1,959	7,673	4	-	6,846	16,485	(16,485)	-
計	58,527	61,715	79,878	36,272	11,079	247,472	(16,485)	230,987
営業利益	9,311	4,301	3,382	2,754	355	20,104	(5,750)	14,353

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

セルロース事業	酢酸セルロース、たばこフィルター用トウ、CMC他
有機合成事業	酢酸及び酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、 半導体レジスト材料、光学異性体分離カラム他
合成樹脂事業	ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、AS・ABS樹脂、 エンプラアロイ樹脂、各種合成樹脂成形加工品他
火工品事業	自動車エアバッグ用インフレーター、航空機搭乗員緊急脱出装置、発射薬他
その他事業	水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	64,421	16,858	6,023	87,303	-	87,303
(2) セグメント間の内部売上高	10,198	4,611	615	15,426	(15,426)	-
計	74,619	21,470	6,638	102,729	(15,426)	87,303
営業利益	7,992	2,914	124	11,032	(1,794)	9,238

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	176,970	38,855	15,161	230,987	-	230,987
(2) セグメント間の内部売上高	23,806	9,486	1,203	34,496	(34,496)	-
計	200,776	48,342	16,364	265,484	(34,496)	230,987
営業利益又は営業損失()	16,063	4,188	147	20,104	(5,750)	14,353

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア 中国、タイ、シンガポール、台湾、香港、マレーシア

(2) その他 北米、ヨーロッパ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	22,818	9,662	32,480
連結売上高(百万円)	-	-	87,303
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.1	11.1	37.2

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	55,068	27,257	82,325
連結売上高(百万円)	-	-	230,987
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	23.8	11.8	35.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア 中国、香港、タイ、韓国、フィリピン、シンガポール

(2) その他 ヨーロッパ、北米、アフリカ、オセアニア、中近東、中南米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群及び事業展開の方法、並びに技術基盤等共有する経営資源に基づくカンパニー制を採用しており、各カンパニーが国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、カンパニーを基礎とした製品群別セグメントから構成されており、「セルロース事業」、「有機合成事業」、「合成樹脂事業」及び「火工品事業」の4つを報告セグメントとしております。

「セルロース事業」は、セルロースを原料とする酢酸セルロース及びたばこフィルター用トウ等を製造・販売しております。「有機合成事業」は、各種の有機化学品及び光学異性体分離カラム等の関連製品を製造・販売しております。「合成樹脂事業」は、エンジニアリングプラスチックを始めとする各種樹脂素材及び樹脂加工品等を製造・販売しております。「火工品事業」は、火薬工学技術をベースとした自動車用安全部品及び防衛関連製品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セルロース事業	有機合成事業	合成樹脂事業	火工品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	58,560	60,240	104,176	40,995	263,973	4,570	268,543	-	268,543
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,113	10,554	10	-	12,678	7,512	20,190	20,190	-
計	60,673	70,795	104,186	40,995	276,651	12,082	288,734	20,190	268,543
セグメント利益	10,441	5,026	12,556	4,789	32,813	951	33,765	5,534	28,230

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セルロース事業	有機合成事業	合成樹脂事業	火工品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,225	19,306	34,936	13,747	86,215	1,425	87,640	-	87,640
セグメント間の内部売上高又は振替高	658	3,347	3	-	4,009	2,479	6,488	6,488	-
計	18,883	22,653	34,940	13,747	90,225	3,904	94,129	6,488	87,640
セグメント利益	2,734	1,005	3,867	1,362	8,970	213	9,183	1,804	7,378

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額、当第3四半期連結累計期間 5,534百万円、当第3四半期連結会計期間 1,804百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	590.60円	1株当たり純資産額	579.18円

2. 1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	23.59円	1株当たり四半期純利益	32.71円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	8,397	11,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,397	11,639
期中平均株式数(千株)	355,936	355,837

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	17.61円	1株当たり四半期純利益	10.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	6,268	3,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,268	3,892
期中平均株式数(千株)	355,924	355,780

2【その他】

訴訟等

平成19年8月に、Celanese Corporation社より、ポリプラスチック㈱の設立に関する合弁契約書、及びポリプラスチック㈱とCelanese Corporation社間のライセンス契約書等の解釈を巡って、米国で当社及びポリプラスチック㈱を被告とする訴訟が提起されました。当社及びポリプラスチック㈱は、Celanese Corporation社との協議を行ってまいりましたが、両社合意に至らず、提訴への対応期限平成20年10月1日を迎えたため、当該期限をもってCelanese Corporation社に対する応訴及び反訴を提起いたしました。

しかしながら、当社とCelanese Corporation社は、協議の結果、双方の提訴を取り下げること合意し、平成22年6月21日をもって訴訟の取り下げの手続きが完了しております。なお、ポリプラスチック㈱とCelanese Corporation社との間の訴訟は継続しております。

中間配当

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 1,423百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 4.00円 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月6日 |
- (注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 4日

ダイセル化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイセル化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイセル化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 7日

ダイセル化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイセル化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイセル化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。